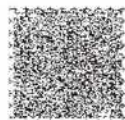


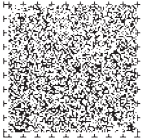


「中央区基本計画2023」水とみどりプロジェクトについて

中央区基本計画 2023

概要版





リーディングプロジェクト

本区を取り巻く環境変化を踏まえ、基本構想で掲げる将来像の実現に向けて政策横断的に取り組んでいきます。リーディングプロジェクトは、基本政策の取組からそれぞれのテーマに沿って

01

ゼロカーボンシティプロジェクト

未来の子どもたちへ持続可能なまちをつなげていくためにも、都心区の特徴を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けたあらゆる取組を推進していきます。

- 主な取組
 - 建物建築におけるZEB・ZEH化の取組の徹底
 - ゼロカーボン機運の醸成
- 主なKPI
 - 区内における二酸化炭素排出量
- SDGsのゴールとの関係



中央区セントラ ～人と水と

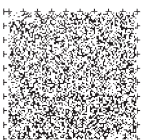
東京の中心(セン) 歴史的にも日本の経済・文 さらには魅力を高め続けられる 交流・にぎわいの場(パ) 環境、都市づくり、地域コ 4つの視点から、 ひとつつながる政

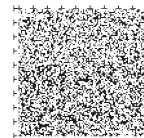
03

コミュニティ活性化プロジェクト

地域コミュニティが多様な担い手により支えられ、各コミュニティにおける取組やイベントが活発に行われる中で自然と交流が生まれる、災害時はもちろん、平日頃から住民同士が助け合えるまちづくりを進めていきます。

- 主な取組
 - コミュニティ醸成に向けた支援
 - さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上
- 主なKPI
 - 中央区に対して愛着心を感じている人の割合
- SDGsのゴールとの関係





組むべき施策を4つの「リーディングプロジェクト」に整理し、「中央区セントラルパーク構想」として選定・構成されており、基本計画全体を先導していく役割を担います。

水とみどりプロジェクト

02

移動自体を楽しめるような、誰もが自然と回遊したくなる仕組みづくりをすすめ、水とみどりにあふれる、やすらぎと憩いのまちを目指して取組を進めていきます。

- 主な取組
 - 水上交通の活性化促進
 - みどりや文化財を活用した楽しめる回遊空間の創出
- 主なKPI
(区が管理する)船着場利用回数
- SDGsのゴールとの関係



セントラルパーク構想 みどりの森～

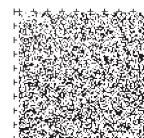
セントラルパーク(中央区)に位置し、まちづくりの要となってきた本区が、新たなまちづくりの要となってきた本区が、やすらぎのまちづくり(まちづくり)として位置付け、コミュニティ、経済・文化のまちもつながる、施策を展開します。

経済活性化・文化振興プロジェクト

04

本区ならではの伝統と文化を守るとともに、新たな価値の創造も積極的に支援することで、区内の産業や観光に新たなにぎわいを創出し、誰もが訪れたい、働きたいと思えるまちを実現します。

- 主な取組
 - 多様な主体との連携による観光施策の推進
 - 地域の特色に合わせた産業支援対策
- 主なKPI
中央区関連ワードに関するWEB検索数
- SDGsのゴールとの関係



提供:ゲッティ イメージズ

02 水とみどりプロジェクト

移動自体を楽しめるような、誰もが自然と回遊したくなる仕組みづくりをすすめ、水とみどりにあふれる、やすらぎと憩いのまちを目指して取組を進めていきます。



SDGsのゴールとの関係



達成度の目安となる指標(KPI)

KPI		現状値
1	(区が管理する)船着場利用回数	4,876回/年(2021年度)
2	みどり率(緑被率+河川等の水面が占める割合+公園内で樹木等の緑で覆われていない面積の割合)	26.5% (中央区緑の実態調査_2017年度)
	うち、緑被率	10.7% (中央区緑の実態調査_2017年度)
3	区内のみどりが増えたと感じる区民の割合	—
4	(新たに整備される)みどりをを感じる歩行空間の整備延長	—
5	区内の水とみどりを楽しみながらウォーキングしたことがある区民の割合	—

プロジェクトを
先導する取組

都内随一の水辺空間をいかして 舟運を活性化し、 船を新たな移動手段にします

取組名 水上交通の活性化促進

■新たな舟運の整備

隅田川や日本橋川、朝潮運河など、都内随一の水辺空間を有する本区にふさわしい舟運ルートを、東京都や舟運事業者と連携して開設し、船を観光資源としてだけでなく、新たな移動手段として定着させる

プロジェクトを構成する他の取組

- 水辺環境の整備
- 都市を活性化する基盤整備
- みどりや文化財を活用した楽しめる回遊空間の創出 他

5年後(2027年度末)の目標値	10年後(2032年度末)の目標値
7,000回/年	11,000回/年
29.2%	30.0%
13.0%	13.8%
2023年度の中央区政世論調査の数値より増加	2027年度の中央区政世論調査の数値より増加
2022年度末から4,500m	2022年度末から7,000m
2023年度の中央区政世論調査の数値より増加	2027年度の中央区政世論調査の数値より増加

本区の現状・近年の動き

本区の緑被面積は調査開始以降増加を続けているものの、都心区である立地特性などから、他自治体と比べてその割合は決して高くはありません。一方で、区の面積に占める水面の割合は23区で最も高く、豊かな水辺を有するまちとして発展してきました。

交通インフラも発達しており、鉄道は区内に3事業者11路線が乗り入れ、道路は区面積の約3割を占めるなど、23区でも有数の高い交通利便性を誇っています。

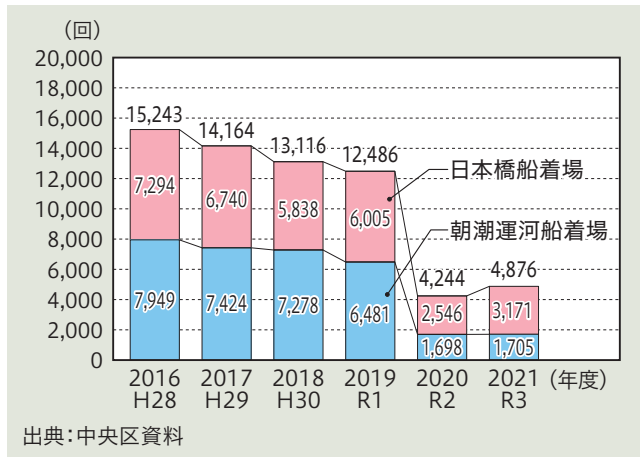
こうしたオープンスペースや都市基盤の充実は、利便性や快適性はもちろん、防災・減災や区民の健康増進といった点を含め、さまざまな側面から暮らしやすい地域づくりに寄与しています。

もっとも、区内には一部アクセスに課題のあるエリアも存在しており、令和4(2022)年11月に事業計画案が公表された都心・臨海地下鉄新線の早期事業化に向けた取組やBRT*等の充実はもとより、市街地や水辺空間の整備と併せて水上交通の活性化を図るなど、新たな交通手段についても検討する必要があります。

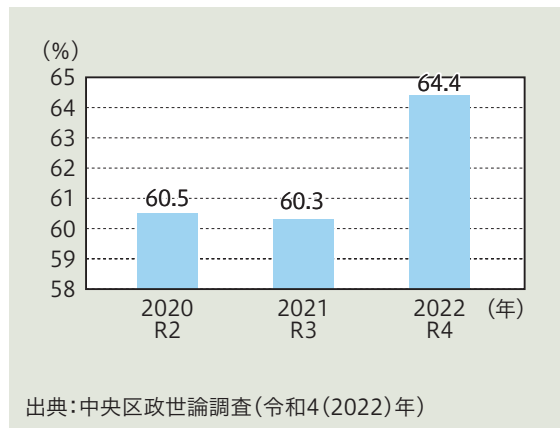
また、自転車や歩行者の回遊性を高めていく動きが、区内の再開発の機会も捉えて本格化しようとしています。特に、水辺環境が連続性を持って整備されることで、区内全域での回遊性向上が見込まれます。都市機能が集中する中においても、人々が水やみどりの豊かさを実感でき、移動自体を楽しみながら、自然と回遊したくなる仕組みづくりが求められています。

参考データ

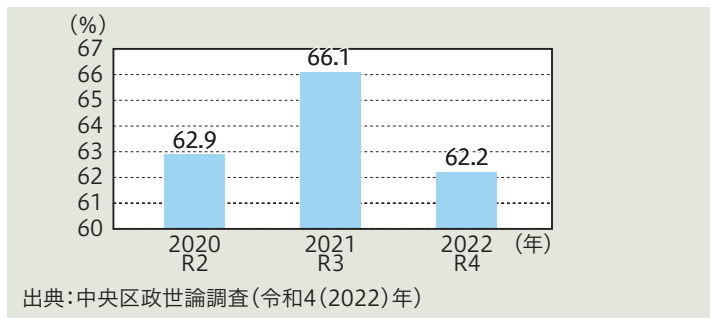
■区が管理する船着場利用回数の推移



■区の施策として「公園・緑地・水辺」が重要であると考える人の割合の推移



■過去1年間にウォーキングを行ったことのある区民の割合の推移



* BRT: Bus Rapid Transitの略称。連節バス、ICカードシステム、道路改良などにより、軌道系鉄道と比較しても遜色のない機能を有し、かつ柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システムを指す。

構成する区的主要取組

(1) 水上交通の活性化促進 6-1(13)

新たな舟運の整備

隅田川や日本橋川、朝潮運河など、都内随一の水辺空間を有する本区にふさわしい舟運ルートを、東京都や舟運事業者と連携して開設し、船を観光資源としてだけでなく、区民の新たな移動手段として定着させる

(2) 水辺環境の整備 5-1(7)

誰もが快適に水辺の散策を楽しむことができる環境の整備

朝潮運河沿いや隅田川テラス等に自然環境や周辺景観との調和にも配慮した水辺空間を創出。水辺の遊歩道を連続化し回遊性を高めるとともに、大規模開発等の機会を捉え、水辺の魅力を存分にいかしたまちづくりを推進

(3) 都市を活性化する基盤整備 5-1(4) 6-2(3) 6-2(7)

交通インフラ整備や再開発を契機とした水とみどりのネットワークの形成

東京高速道路(KK線)再生方針や築地川アメニティ整備構想の連携による銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想の実現など、区内の大規模都市基盤整備の機会を捉え広域的な水とみどりのネットワークを形成

(4) みどりや文化財を活用した楽しめる回遊空間の創出 5-1(3) 9-2(5)

区民文化財の指定・登録や既存文化財の充実

区内に存在する歴史・文化遺産について、区民文化財の指定・登録や文化財説明板の設置をすすめるとともに、周辺を緑化するなどの環境を整備することで、区民や来街者が区の歴史・文化に気軽に触れ、みどりも楽しみながらまちを回遊することができる空間を創出

(5) アクセシブルツーリズムの推進 7-3(4)

障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人が移動やコミュニケーションにおける困難さを克服し、安全・安心に区内観光を楽しむことができるアクセシブルツーリズムの推進

(6) 災害対策用物資・防災設備の充実および救援物資調達体制の強化 4-1(3)

防災船着場の整備による救援物資の調達体制の拡充など、水路を活用した災害対応力を強化

(7) ゼロカーボン機運の醸成 4-1(15) 5-2(1) 8-1(1)

幼少期からの環境教育の実施やSDGsをテーマとした消費生活展などを通じた水辺環境や環境保全への理解促進

(8) 健康づくり・生活習慣病予防 1-1(9) 2-3(2)

区内の歴史的なスポットや水とみどりを楽しみながら歩けるウォーキングマップを活用したさらなる健康づくりの推進

(9) 子どもたちが自然に触れる機会の確保 2-1(1) 8-1(4)

保育園におけるバスさんぽ、小中学校における林間学校や移動教室、学校内でのビオトープ、自然菜園など、幼少期から水やみどりといった自然に親しむ機会を確保

(10) 共生に向けた取組の推進 1-2(5) 3-1(5) 5-1(9)

飼い主のいない猫の保護・譲渡活動への支援やペット適正飼養の普及・啓発、受動喫煙防止対策などを通じた生活環境の向上および花と苗木の即売会などを通じた区民がみどりや草花に囲まれた環境づくりの推進